

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	旭川市ときわ市民ホール	所在地	旭川市5条通4丁目
設置目的	女性、勤労青少年、高齢者、障害者、ボランティアなどの市民各層の活動を助長するとともに、それら相互の交流の促進と連帯意識の醸成を図り、もって福祉の増進に寄与する。		
規模	・敷地面積:4,545.55㎡、建築面積:1,416.88㎡、 延床面積:4,927.28㎡ ・構造:鉄筋コンクリート造 陸屋根 4階建 ・室名:趣味の部屋、軽運動室、サークル室、会議室、調理実習室、 多目的ホール、研修室、和室	設置 年 月 日	昭和63年11月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	株式会社 旭川振興公社	指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 市民ホールの使用の承認等に関する事。 (2) 市民ホールの施設及び設備の維持管理に関する事。 (3) その他市長が定める業務	指定管理 料(千円)	R4 94,750 千円 R5 90,087 千円 R6 99,012 千円 R7 99,408 千円 R8 99,999 千円

3 総合評価

施設所管部の評価 (1次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	【導入効果】 ①積極的な事業実施や施設の案内、周知を行い、利用者の増加に取り組んでおり、利用者の要望に沿ったサービスの実施等により、利用者からも好評を得ている。利用者は直近3年間では減少傾向にあるものの、指定期間初年度よりは、高い利用数を維持している。 ②通常の指定管理業務の他にも、自主事業において利用団体の相互交流を図るなど、直営施設では実施が困難な市民サービスの向上に繋がる業務を行っている。 【課題】 効率的な施設運営を維持するためには、老朽化した施設・設備の効果的な修繕・更新が必要となっている。
	今後の管理形態	■ 指定管理者制度 □ 直営
	理由	①高いサービス水準が提供できており、利用者からの評判も高いため。 ②業務実施に当たり、豊富な経験や専門的な技術を要することから、直営で同様のサービス水準を維持しようとした場合、相当な人員及び人件費を必要とするため。
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	■ 公募 □ 非公募
	非公募の場合、その理由	
	今後の改善点	
制度所管部等の評価 (2次評価)	①施設の老朽化に伴う統廃合の検討を踏まえた上で、従来の利用者に加え、新たな利用ニーズを掘り起こすなど、効率的かつ効果的な施設運営が必要である。 ②施設・設備の老朽化により施設運営が妨げられないように、効果的な修繕及び更新を行っていく必要がある。	
	仕様書に基づく適正な管理運営及び利用者ニーズに沿ったサービスの提供により、市民活動の助長、相互交流の促進、福祉の増進に寄与しており、指定管理者制度導入の効果は概ね達成されていると認められることから、引き続き指定管理者による管理運営が適当である。 今後は利用実態を踏まえた機能集約について検討を行うとともに、施設の老朽化対策のための計画的な保全と、管理経費節減のための運営の効率化を積極的に進められたい。	